

平成24年 4月10日

池袋保健所

指定医療機関の所在地 豊島区東池袋一丁目20番9号

指定医療機関の名称 池袋診療所

指定医療機関の開設者住所 豊島区東池袋一丁目20番9号

指定医療機関の開設者氏名 医療法人社団 池袋会 ⑩

## 遡 及 願

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第38条第2項の規定による医療機関の指定について

平成24年 4月 1日に遡及し、指定願います。

[ 理 由 ]

上記年月日より、結核患者の治療を行っているため。